【別紙1】

年　　月　　日発行

ＦＤＫ株式会社　御中

製品含有化学物質に関する保証書

当社は、ＦＤＫ株式会社に納入する全ての製品、部品及び副資材について、次の内容を保証致します。

1. 含有禁止物質の非含有

表1　含有禁止物質

|  |  |
| --- | --- |
| A-1 | FDK指定化学物質リストの使用禁止物質　注1、2 |
| A-2 | RoHS指令　附属書IIの物質　　注3 |

注1）FDKから変更内容確認書によりFDK指定化学物質リストの改版の通知があったら、その都度含有の確認を行う。

注2）自社の製品に対する禁止物質を社内規程で定め、その禁止物質がRoHS指令、REACH規則、モントリオール議定書、POPs規則、化審法などに準拠し、かつ定期的に見直しがされている場合には、FDK指定化学物質リストの禁止物質にも準拠しているとみなしてよい。

注3）RoHS指令の附属書IIIまたはIVの除外品に該当する場合、除外期間内での含有は認められるが、その情報をFDKに報告する。（chemSHERPAを推奨）

1. 含有報告物質の報告義務

表2 含有報告物質

|  |  |
| --- | --- |
| B-1 | REACH規則に基づき公表されるSVHC候補物質（認可対象物質含む） |

＜報告の義務＞

SVHC候補物質を、0.1wt%を超えて含有している場合、対象物質の名称及び含有量、含有部位をFDK株式会社に報告する。（chemSHERPAを推奨）

注）SVHC候補物質は、年に数回追加物質が公表されるので、公表されたら速やかに確認する。

1. 製品含有化学物質に関する連絡義務

表3

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 連絡義務の発生する事案 | 連絡方法 |
| 1 | 物質、組成、材料に関わる変更を行う | 4M変更申請で連絡 |
| 2 | 物質、組成、材料に関わる変動・変化が予測される | 文書にて連絡 |
| 3 | SVHCが含まれることが判明 |

＜連絡の義務＞

表3の事案に該当する場合、速やかにFDK株式会社に連絡する。

会社名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社印

住所：

代表者：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

担当者：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印　　　　　E-mail：

部署：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号：